

## 受入れ機関への巡回指導結果

巡回指導等実施企業及び団体 (JITCO)

平成19年度 8,139件 (うち訪問指導: 8,041企業、98団体)

### ○技能実習の申請と実行の乖離状況

項目	該当する企業数	全数に占める割合
技能実習申請職種との不一致	23	0.3%
技能実習申請場所との不一致	85	1.1%

### ○賃金の支払い状況

項目	該当する企業数	全数に占める割合
口座払いの同意書なし	428	5.3%
賃金控除協定の未締結	745	9.3%
割増賃金の不適正な支払い	179	2.2%
労働条件の書面による明示なし	32	0.4%
就業制限業務免許等なし	9	0.1%
定期健康診断の実施	173	2.2%
雇い入れ時の健康診断の実施	2,848	35.4%
特殊健康診断の実施	18	0.2%

### ○国の保険の未加入状況

項目	該当する企業数	全数に占める割合
健康保険未加入	1,209	15.0%
厚生年金保険未加入	1,212	15.1%
雇用保険未加入	1,147	14.3%
労災保険未加入	419	5.2%

### ○不適正なパスポート等の管理状況

項目	該当する企業数	全数に占める割合
不適正なパスポート等の管理	25	0.3%

また、平成20年度においては、研修生・実習生の相談援助体制を強化するため、土曜、夜間等にフリーダイヤルによる相談ホットラインを開設するとともに、受入れ企業・受入れ団体が倒産したり、不正行為認定を受けた場合であって、実習生本人に責がなく、継続して実習を希望する場合について、関係行政機関との連携を図りながら、できるだけ実習が継続できるよう支援することとしている。

### JITCOの体制

体制 (平成19年7月現在)

本部 (総務部、出入国部、企業部、国際部、能開部)  
常勤役員 7人 本部職員 109人 (非常勤スタッフ等を除く。)  
地方駐在事務所 全国17カ所 (巡回指導要員 約60名)

### 役割

#### (国際関係)

- ① 送り出し国政府とのR/Dの締結、定期協議・意見交換
- ② 帰国生ネットワーク化事業 (同窓会の組織化) の推進等

#### (出入国関係)

- ① 入国・在留関係申請書類の事前点検事業 (会員以外も対象)
- ② 入国・在留関係申請書類の取次ぎ事業 (会員のみ: 有料)
- ③ 受入れ機関に対する実地調査 (実習移行、在留期間更新時) 等

#### (能力開発関係)

- ① 研修成果の評価・技能実習計画の評価 (政府からの委託)
- ② 技能実習生受入れ企業・団体に対する自主点検、巡回指導 (政府からの委託)
- ③ 技能実習修了認定証明書の交付 (政府からの委託)
- ④ 日本語教育支援
- ⑤ 教材の開発等

#### (相談・援助)

- ① 受入れに関する相談 (企業・団体向け)
- ② 母国語相談等 (研修生・技能実習生向け)

その他、各種セミナーの開催等を行っている。

### JITCOの主な取組み

- ① 受入れ機関への巡回指導の強化  
平成19年度8,139件実施
- ② 全受入れ機関への自主点検の実施
- ③ 自主点検を踏まえた巡回指導の実施及びそれらの結果の労働基準監督機関への提供
- ④ 適正化キャンペーン会議等の実施  
2007年6月～7月全国7都市にて開催  
※参加者数 789団体、1158名
- ⑤ 受入れ団体の技能実習担当者講習会の実施  
(平成19年度 35回 対象者868名)
- ⑥ 地方行政機関連絡会議の実施等関係行政機関との連携

## Ⅱ 現行制度の評価と見直しの方向性（研修・技能実習制度の実効性強化）

現行研修・技能実習制度については、研修生が実質的に低賃金労働者として扱われ、残業（研修時間外の活動）までしている例や、本来の実習場所と異なった場所で働いている例、適切な技能実習がなされていない例など、不適正な運用実態がつとに指摘されてきた。

このため、現行制度は制度目的が形骸化しているとして、これを一旦廃止した上で、産業・経済上の必要性を正面から認め、新たな労働力受入れの仕組みを創設すべきとの意見や、移民の受入れを推進すべきとの意見もある。

しかしながら、技能実習制度の実績を見ると、制度の趣旨に則った適正な研修・実習が行われ、研修生・実習生が帰国後その修得した技能や経験を活かして活躍している例も少なからず報告されている。

また、近年、アジア諸国との経済連携が強まる中で、アジア諸国の若者を単なる労働力として受け入れるのではなく、来日した労働者に技能を付与し、帰国後その成果を活かしてもらうことにより、これらの国の人づくり、技術向上に寄与するという現行制度の趣旨は、今後、益々重要になるものと考えられる。

したがって、こうした技能実習制度のメリットを考えると、現状において不適正な運用実態が一部にあることを認めつつも、逆に本来の制度理念に立ち帰って、技能実習としての性格を強化し、実効ある方向に改革していくことが適当である。